

沿海地方概要

(※経済・政治概要は別紙)



沿海地方行政府庁舎

2021年9月
在ウラジオストク日本国総領事館

目次

1 概観	2
(1)位置	2
(2)沿革	2
(3)気候	2
(4)人口・住民	3
 2 我が国との関係	3
(1)歴史	3
(2)主な要人往来(公的往来のみ)	4
(3)安全保障・治安関係分野での協力	6
(4)日本語教育・研究	8
(5)広報・文化関係	8
(6)地方自治体交流	10
(7)ウラジオストク日本センター	11
(8)日本人墓地	11

1 概観

(1)位置

沿海地方はロシア連邦の南東端に位置し、北はハバロフスク地方、西～南西は中国及び北朝鮮に接し、東～南は日本海に面している。面積は 164,700 平方キロメートル(北海道の約 2 倍)。同地方の大半はシホテ・アリニ山脈(最高点 2,077m)の南半分にあたり、全土の 70%が森林に覆われている。西部はハンカ湖沿いの低地が大部分を占め、中国との国境になっているウスリー川は北上してアムール川に合流する。北部の海岸線は単調で断崖絶壁が続くが、南部は岬や入り江に富み、天然の良港であるウラジオストク港、ナホトカ港をはじめ多くの良港を有する。

(2)沿革

(ア)現在の沿海地方の領域には古くからツングース系民族が居住し、古代から中世にかけて渤海(698～926 年)、金(女真族、1115～1234 年)等の国家が興亡を繰り返した。現在も各地に城塞跡などの遺構が残っている。また、中世から近世にかけて元、明、清の勢力が及んだ時期もあり、中国ではウラジオストクを「海參崴(ハイサンウェイ:「ナマコが生息する陰しい断崖の地」の意)」と呼んでいた。

(イ)17 世紀に至り、東を目指していたロシア人は太平洋に至り(1639 年)、そこから南下したロシアは建国したばかりで勢いの強かった清国と相対峙し、結局、ネルチンスク条約(1689 年)により、現在の沿海地方の領域を清国領と認めた。

(ウ)それ以降ロシアは再度東進(カムチャツカ、アラスカ)したが、19 世紀半ばの清国の弱体化(第一次及び第二次アヘン戦争)に乗り、1858 年のアイグン条約により、アムール川左岸とその航行権を獲得し、現在の沿海地方を露清共同管理地であることを清に認めさせた。さらに、1860 年の北京条約では、ロシアはウスリー川東岸を獲得し、これにより、現在の沿海地方を自国領とした。

(エ)1860 年代にはウラジオストク、ハバロフスク、カムチャツカ、サハリンまでを含む広大な沿海州ができた。その後、1909 年にカムチャツカ、サハリン両州が分離した。

(オ)共産主義革命後の 1918 年、ロシア極東にシベリア出兵が行われた。1922 年に共産主義政権が確立し、1938 年にはハバロフスク地方が分離し、現在の沿海地方が誕生した。

(カ)沿海地方は鉱工業・林業・水産業を主要産業として発展し、その中心都市ウラジオストク市はソ連極東最大の都市となった。1952 年、同市は軍事上の理由から閉鎖都市となったが、ソ連崩壊前後の 1989 年からソ連国民に対し、また、1992 年から外国人に対し開放された。その後、2012 年には APEC 首脳会合が開催された。また、2015 年からはプーチン大統領主催の「東方経済フォーラム」が 2020 年を除き毎年開催されている(第 2 回から第 5 回まで毎年安倍総理も出席)等、「アジア太平洋への窓口」として諸外国との交流を急速に活発化させている。

(3)気候

沿海地方は奥地を除きモンスーン気候帯に属しており、冬は大陸性気候の影響を受け気温が低く乾燥して晴天の日が続く、夏は海洋の影響を受けて高温多湿な空気が流入するため雲が出や

すい。首都であるウラジオストクの1月の平均気温は-10℃前後、7月の平均気温は20℃前後、年間降水量は約800mm。

(4)人口・住民

(ア)2020年の沿海地方人口は約189万5,900人。

(イ)2020年の沿海地方の主要都市の人口は、ウラジオストク市:63.4万人、ウスリースク市:19.9万人、ナホトカ市:14.6万人、アルチョム市:11.5万人、アルセーニエフ市:5.2万人、パルチザンスク市:4.4万人、ポリショイ・カーメニ市:4万人。

2 我が国との関係

(1)歴史

(ア)沿海地方はロシア各地の中でも日本との関係が特に深く、1876年(明治9年)にはウラジオストクに日本国政府貿易事務官事務所が開設され(初代貿易事務官:瀬脇壽人)、榎本武揚(初代駐ロシア公使)や黒田清隆(後に首相)など明治政府の要人もこの時期に当地を訪れている。貿易事務官事務所は1907年(明治40年)に領事館に、さらに1909年には総領事館に昇格した(初代総領事:大鳥富士太郎)。日本人の沿海地方への移住も明治初年に始まり、日露戦争(1904~1905年)時に一時中断したものの、居留民の数は年々増加した。この流れは1917年のロシア革命後も続き、1920年代初頭のウラジオストクには6千人近くの日本人が居住していたと言われており、ウラジオストクは「浦潮」または「浦塩」と呼ばれて親しまれた。また、敦賀~ウラジオストク間の連絡船とシベリア鉄道を乗り継いで欧州に向かう欧亚国際連絡列車は、当時日本とヨーロッパを結ぶ最短ルートであり(2週間)、明治の女流歌人・与謝野晶子もパリにいる夫・鉄幹の許に赴くため、このルートを利用している。

(イ)シベリア出兵(1918~1922年)終了後、ソ連政権を恐れて日本人居留民の多くは引き揚げ、総領事館も一時閉鎖されたが、1925年の日ソ基本条約による国交樹立により総領事館が再開され、沿海地方と日本との交流も復活した。しかし、1930年代に入るとソ連国内情勢の深刻化を受けて日本人居留民は減少し、1945年8月のソ連対日参戦により両国の交流は断絶し、総領事館も1946年に閉館された。

(ウ)第二次世界大戦後は、閉鎖都市となったウラジオストクに代わってナホトカが極東における日ソ交流の窓口となり、1961年に横浜~ナホトカ間の定期客船航路、1967年に在ナホトカ日本国総領事館が開設された。

(エ)ソ連邦崩壊後の1992年、ウラジオストクが再び対外的に開放されたことを受け、1993年11月に在ナホトカ日本国総領事館がウラジオストクに移転した。日本との定期航路及び航空路も開設され、以後今日に至るまで政治・経済・文化等さまざまな分野での交流が活発化している。

(オ)2015年から当地で毎年開催されている東方経済フォーラムには、2016年の第2回フォーラムから毎年安倍総理が参加していた(2019年で5回目)。2020年に予定されていた第6回フォーラムはコロナ禍のため2021年に延期して開催された。

(2)主な要人往来(公的往来のみ)

(ア)最近の我が国要人の沿海地方訪問(肩書は当時)

2010.3	西村外務大臣政務官	ウラジオストク及びボリショイ・カーメニ訪問(原潜解体協力事業「希望の星」完了式典への出席)
2010.9	徳永外務大臣政務官	ウラジオストク訪問(現地情勢視察)
2012.5	超党派日ロ友好議連代表団 (団長:鳩山邦夫衆議院議員)	日露極東フォーラム出席
2012.9	野田総理大臣・玄葉外務大臣・ 枝野経産大臣	APEC 関連会合・首脳会合出席
2013.9	松山外務副大臣	極東投資会議出席
2016.8	義家文科副大臣	教育分野等の日露協力発展のための訪問
2016.9	安倍総理大臣	第2回東方経済フォーラムへの出席 及び日露首脳会談
2017.9	安倍総理大臣	第3回東方経済フォーラムへの出席 及び日露首脳会談
2017.12	世耕ロシア経済分野協力担当 大臣兼経済産業大臣	「日本投資家デー」への参加及びトルトネフ極東連邦 管区大統領全権代表兼副首相との会談
2018.9	安倍総理大臣	第4回東方経済フォーラムへの出席 及び日露首脳会談
2019.3	自民党議員団(鶴保庸介参議 院議員、小泉龍司衆議院議員、 大野敬太郎衆議院議員及び宮 内秀樹衆議院議員)	自由民主党公式派遣(当地要人との会談、観光業視 察)
2019.8	日ロ友好議員連盟(逢沢一郎 衆議院議員、富田茂之衆議院 議員、奥野信亮衆議院議員、 佐藤ゆかり衆議院議員、逢坂 誠二衆議院議員、本多平直衆 議院議員、穴見陽一衆議院議 員、井上一徳衆議院議員、横 山信一参議院議員)	日露国会議員交流、当地要人との会談
2019.9	安倍総理大臣	第5回東方経済フォーラムへの出席 及び日露首脳会談

(イ)最近の沿海地方要人の訪日(肩書は当時)

2008.10	ゴルチャコフ沿海地方議会議長	平成 19 年度議員招聘
2009.5	ダリキン沿海地方知事	プーチン首相に同行、日露知事会議に参加
2010.8	ダリキン沿海地方知事	2010 横浜 APEC 準備状況視察
2010.11	ダリキン沿海地方知事	メドヴェージェフ大統領に同行、2010 横浜 APEC 首脳会議に参加
2012.11	ミクルシェフスキー沿海地方知事	シュヴァロフ第一副首相に同行、第 10 回貿易経済に関する日露政府間委員会に出席
2016.11	ミクルシェフスキー沿海地方知事	鳥取県公式訪問
2016.12	ミクルシェフスキー沿海地方知事	プーチン大統領に同行
2017.4	ミクルシェフスキー沿海地方知事	北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットに出席するため鳥取県を訪問
2018.2	タラセンコ沿海地方知事代行	「ロシアの生産性向上に関する今後の(日露)両国間の協力に向けた調査」に関する会議(経産省主催)に出席

(3) 安全保障・治安関係分野での協力

(ア) 非核化協力

1990 年代、ロシアによる放射性廃棄物の海洋投棄等による重大な環境問題が発生する可能性があったほか、ロシア極東には解体を待つ退役潜水艦が多数係留され、核物質不拡散の観点からも問題があることから、我が国政府は、日露非核化協力委員会(1993 年、二国間協定に基づき設立)を通じてロシアに対する非核化協力を行った。

液体放射性廃棄物処理施設「すずらん」建設(1996 年～2001 年：事業費約 41.5 億円)

- ① 浮体構造型の液体放射性廃棄物(LRW)処理施設。ロシアによる日本海への LRW 投棄の防止を目的として、1996 年に建設開始、2001 年 11 月にロシア側に供与。沿海地方ポリショイ・カーメニ市の原潜解体工場内において、原潜解体過程で生じる LRW を処理。
- ② 2008 年に実施した事後評価により、「すずらん」供与以降 LRW の海洋投棄は行われておらず、原潜の安全な解体及び日本海の環境保全に寄与していることが確認された。

退役原潜解体協力事業「希望の星」(2003 年～2010 年：事業費約 58 億円)

- ① 核軍縮・不拡散及び日本海の環境保護の観点から、ロシア極東地域における退役原潜の解体に協力するもの。G 8 G P (注：「大量破壊兵器及び物質の拡散に対する G 8 グローバル・パートナーシップ」。G 8 諸国で協力して旧ソ連諸国の中でも大量破壊兵器拡散のリスクが高いと目されるロシアを重点的に支援することを目的に 2002 年創設された)の一環として位置づけられる。
- ② 2003 年 1 月の小泉総理(当時)訪露時に採択された「日露行動計画」に、極東における原潜解体事業の着実な実施が盛り込まれた(このとき本事業を「希望の星」と命名)。
- ③ 2003 年 12 月、ヴィクターⅢ級原潜 1 隻の解体を開始、2004 年 12 月に完了した。更に、2005 年 11 月のプーチン大統領訪日時に、原潜 5 隻(ヴィクターⅠ級 1 隻、ヴィクターⅢ級 3 隻、チャーリーⅠ級 1 隻)の解体に係る実施取決めが署名され、2009 年 12 月までに解体を終えて、「希望の星」事業を完了した。本事業にはオーストラリア、韓国及びニュージーランドからも資金協力が行われた。
- ④ 2010 年 3 月、「希望の星」事業の完了行事が開催され、西村外務大臣政務官(当時)が出席した。

原子炉区画陸上保管施設建設協力事業(2003 年～2012 年：事業費約 45 億円)

- ① 沿海地方ラズボイニク湾に建設された原子炉区画陸上保管施設(海上に一時保管されていた解体済み原潜の原子炉区画 100 基を、安定的に長期保管する施設。2003 年着工、2012 年に運用開始)の運用に必要な設備(浮きドック、クレーン、タグボート)を供与するもの。
- ② 2006 年 11 月に協力を決定、2009 年 5 月のプーチン首相(当時)来日時に実施取決めが署名された。
- ③ 2009 年 10 月、供与する各アイテムの調達代理機関を決定、2010 年 8～9 月に国際入

札により各アイテムの請負業者（3 社）を選定し、請負契約を締結した。2012 年 5 月、請負業者により各アイテムのロシア側への引渡しを完了した。

- ④ 2016 年 8 月、本事業の事後評価を実施。

追加的分野（ブラスト・塗装施設建設）の協力事業（2013 年～2014 年：事業費約 7.4 億円）

- ① 2008 年 4 月、高村外務大臣訪露の際、2010 年までに極東地域における退役原潜の解体に目処が立ったことを受け、二国間協力のための追加的分野を検討することで一致した。
- ② 日露間での協議の結果、核軍縮・不拡散及び日本海の環境保護の観点から、2012 年 6 月、現在建設中の原子炉区画陸上保管施設への追加支援として、ブラスト・塗装施設の建設協力を実施することを決定した。
- ③ 2012 年 9 月、本事業の実施取決めを締結し、2013 年 2 月に資金供与契約を締結した。
- ④ 強風による破損のため、2014 年 4 月まで資金供与契約を延長。2014 年 6 月 24 日、本施設の稼働式典が開催された。
- ⑤ 2019 年 12 月、本事業の事後評価を実施。

新規分野

2019 年 10 月、陸上保管施設追加支援実施後の拠出金残額を活用した支援案件として、退役原潜解体等に伴う放射性廃棄物処理のための、放射性廃棄物処理・長期保管リージョナル・センター建設協力事業に係る実施取決めを締結した。

（イ）沿海地方国境警備局との関係

海上秩序の維持という共通の目的のため、我が国海上保安庁とロシア連邦保安庁国境警備局とは緊密な協力関係にある。両庁長官級の往来の他、船艇の相互訪問も行われており、2006 年 5 月には、当地において石川海上保安庁長官（当時）とプロニチェフ・ロシア連邦保安庁第一副長官兼国境警備局長官（当時）による両機関の長官級会合、海上保安庁船艇の当地訪問及び合同訓練が実施された。2007 年 10 月には沿海地方国境警備局の警備船艇が小樽を訪問し、合同訓練が実施された。2014 年 7 月にはアレクセイエフ国境警備局副長官兼沿岸警備局長（当時）及びグーセフ沿海地方国境警備局長（当時）が訪日し、新潟において両国合同訓練を視察した。2016 年 8 月にはウラジオストク沖において北太平洋海上保安フォーラム（NPCGF）に基づく多国間多目的訓練（MMEX）が開催され、同訓練に海上保安庁巡視船が参加した（同訓練は 2010 年にもウラジオストク沖で実施されている）。2016 年の同訓練には、メドヴェージェフ国境警備局副長官兼沿岸警備局長も視察に訪れた。2019 年 10 月には当地において NPCGF 長官級会合が行われ、同機会に岩並海上保安庁長官（当時）とメドヴェージェフ国境警備局副長官兼沿岸警備局長の会談が行われ、ロシア側主要関心事項である水産物密輸対策及び日本側関心事項である違法薬物・銃器密輸及び密航対策等について話し合われた。

(4) 日本語教育・研究

沿海地方の中心都市であるウラジオストク市は、人口約 60 万人に対して大学の数が多い学究都市でもある。初等教育段階から日本語教育が非常に盛んであり、そのレベルも高い。

(ア) 大学では極東連邦大学、初中等教育機関では第 51 番学校を中心に、現在、約 1,800 人が日本語を履修している。

(イ) 日本語能力試験が毎年 2 回実施され、2020 年には新型コロナウイルス感染拡大の影響により第 1 回試験が全世界で中止となったが、第 2 回試験は約 320 人が受験した。また、「国費留学試験」や「日本留学試験」等の留学試験も毎年実施されている。

(ウ) 当館、富山県庁及び沿海地方行政府の共催によりウラジオストク日本語スピーチコンテストを毎年開催しており、その上位入賞者は極東・東シベリア大会、モスクワ国際学生日本語弁論大会に進むことが出来る。

(エ) 極東連邦大学で日本語を教える 2 人の教授が過去日本国叙勲を受章している(平成 27 年秋の外国人叙勲にモルグン・ゾーヤ・フョードロヴナ極東連邦大学地域・国際研究スクール日本研究学科助教授(旭日小綬章)、平成 29 年秋の外国人叙勲にアレクサンドル・シュヌイルコ極東連邦大学付属地域・国際研究スクール教授(旭日中綬章))。

(5) 広報・文化関係

沿海地方では伝統的な親日感情、日本への関心の高さを背景として、様々な日本関連文化行事が開催されている。当館や国際交流基金が実施主体となる公的行事ばかりでなく、近年は日本の民間団体や当地友好団体の発意による行事も盛んに行われている。令和 2 年秋の外国人叙勲では、カピタン・アレクサンドル極東国立芸術大学副学長が音楽を通じた日本・ロシア間の学術交流及び相互理解の促進に寄与した功績で旭日中綬章を受章した。

2018 年には日露両国で「ロシアにおける日本年」及び「日本におけるロシア年」を相互に開催した。さらに 2019 年 6 月 29 日、プーチン大統領訪日の際、日露両国は 2020 年から 2021 年にかけて「日露地域・姉妹都市交流年」(日露地域交流年)を実施することで一致した。本事業により、日露両国は様々な分野における日露の地域交流の一層の深化及び発展、並びに姉妹都市間関係の拡大や両国間の友好及び相互理解の強化を目指し、両国において政治、経済、文化、科学、教育、青年、スポーツ、自治体間交流、その他の分野において日本を紹介する行事が広く行われることで、日露の二国間関係の更なる発展に寄与することが期待されている。当館管轄においては、2019 年 11 月にはプレイベントとして「ウラジオストク市における日本酒イベント」が、2020 年 3 月には音楽朗読劇「島へ ～ニコライ・ネフスキー 人生の旅～」公演が開催された。

近年の主な当館主催文化行事は以下のとおり。

(2018 年度)

- ・第 25 回ウラジオストク日本語弁論大会(在外公館文化事業)
- ・第 7 回ウラジオストク着物ショー(日露草の根交流事業)
- ・巡回展「現代・木彫・根付」(国際交流基金事業)

- ・練習帆船「海王丸」ウラジオストク親善寄港(日露青年交流事業)
 - ・歌舞伎ソ連公演 90 周年事業: 四代目市川左團次、子供歌舞伎団による歌舞伎踊り公演(「ロシアにおける日本年」事業)
 - ・日本産ワインと日本料理の紹介講座(日露草の根交流事業)
 - ・アルチョム日本文化デイズ(在外公館文化事業)
 - ・第 4 回ジャパンフェスティバルINウラジオストク(在外公館文化事業)
 - ・第 52 回日本映画祭 IN ウスリースク(在外公館文化事業)
 - ・観世流能楽師・勝海登らによる能楽公演(「ロシアにおける日本年」事業)
 - ・日本文化体験教室 IN パルチザンスク(日露草の根交流事業)
 - ・日本産ワイン紹介講座 IN ナホトカ(日露草の根交流事業)
 - ・オペラ「夕鶴」公演(「ロシアにおける日本年」事業)
- (2019 年度)
- ・第 26 回ウラジオストク日本語弁論大会(在外公館文化事業)
 - ・石見神楽公演(「ロシアにおける日本年」事業)
 - ・生け花教室(ウラジオストク市)(日露草の根交流事業)
 - ・第 8 回ウラジオストク着物ショー(日露草の根交流事業)
 - ・第 53 回日本映画祭(ウラジオストク市、ナホトカ市、ポリショイ・カーメニ市、スラビヤンカ市、パルチザンスク市)(日露草の根交流事業、在外公館文化事業、国際交流基金事業)
 - ・巡回展「超絶技巧の日本」(国際交流基金事業)
 - ・第 4 回日本の秋(日露草の根交流事業)
 - ・第 24 回極東・シベリア日本語弁論大会(国際交流基金事業)
 - ・第 4 回ジャパンフェスティバル IN ウラジオストク(在外公館文化事業)
 - ・ウラジオストク市における日本酒イベント(日露地域交流年プレイベント)
 - ・第 16 回在ウラジオストク総領事杯囲碁大会及び第 5 回在ウラジオストク総領事杯将棋大会(草の根交流事業)
 - ・音楽朗読劇「島へ ～ニコライ・ネフスキー 人生の旅～」公演(日露地域交流年事業)
- (2020 年度)
- ・第 5 回日本の秋(日露草の根交流事業)
 - ・オンライン日本写真コンテスト(日露草の根交流事業)
 - ・第 27 回ウラジオストク日本語弁論大会(ビデオコンテスト)(日露草の根交流事業)
 - ・日本映画祭 IN ウラジオストク 2021(国際交流基金事業)
 - ・第 6 回ジャパンフェスティバル(オンラインフェスティバル)(在外公館文化事業)
 - ・第 17 回在ウラジオストク在ウラジオストク日本国総領事杯囲碁大会及び第 6 回在ウラジオストク日本国総領事杯将棋大会(日露草の根交流事業)
- (2021 年度)
- ・巡回展「東京 ビフォー／アフター」(国際交流基金事業)

(6) 地方自治体交流

(ア) 沿海地方と友好提携を結ぶ日本の自治体

- ・ 島根県、鳥取県：「友好交流に関する覚書」に署名（1991 年）
- ・ 大阪府、富山県：友好提携（1992 年）
- ・ 秋田県：「包括友好協定」を締結（2010 年）
- ・ 鳥取県：「友好交流及び協力に関する協定」に署名（2010 年）
- ・ 富山県：「貿易・経済、人的及び文化交流・協力のための協定書」に署名（2017 年）

(イ) ウラジオストク市と姉妹都市提携を結ぶ日本の自治体

新潟市（1991 年）、函館市（1992 年）、秋田市（1992 年）

(ウ) ナホトカ市と姉妹都市提携を結ぶ日本の自治体

舞鶴市（1961 年）、小樽市（1966 年）、敦賀市（1982 年）

(エ) その他

北海道岩内町とスラビャンカ市区（1996 年）

最近の主な交流活動は以下のとおり。

- ・ 鳥取県知事一行のウラジオストク訪問（2016 年 8 月）
- ・ 北海道知事一行のウラジオストク訪問（2016 年 9 月：第 2 回東方経済フォーラムへの出席）
- ・ 富山県知事一行のウラジオストク訪問（2017 年 7 月）
- ・ 新潟県知事及び新潟市長一行のウラジオストク訪問（2017 年 7 月）
- ・ 北海道知事及び鳥取県知事一行のウラジオストク訪問（2017 年 9 月：第 3 回東方経済フォーラムへの出席）
- ・ 小樽市長一行のウラジオストク及びナホトカ訪問（2017 年 11 月）
- ・ 北海道知事一行のウラジオストク訪問（2019 年 3 月）
- ・ 新潟県知事一行のウラジオストク訪問（2019 年 7 月）
- ・ 兵庫県知事一行のウラジオストク訪問（2019 年 8 月）

(オ) 日本以外の自治体との地方自治体間交流

【姉妹都市】

＜ウラジオストク市＞

- ・ 韓国：釜山広域市（1992 年 6 月）、仁川市（2012 年 6 月）
- ・ 中国：大連市（1992 年 9 月）、延辺朝鮮自治州（2011 年 5 月）、ハルビン市（2017 年 6 月）
- ・ マレーシア：コタキナバル市（2010 年 3 月）
- ・ 北朝鮮：元山市（2009 年 10 月）
- ・ 米国：ジュノー市（1992 年 2 月）、タコマ市（1992 年 2 月）、サンディエゴ市（1992 年 9 月）
- ・ エクアドル：マンタ市（2009 年 10 月）

【協力協定・友好提携】

＜沿海地方＞

- ・ 中国：吉林省（1992 年 8 月、1999 年 9 月）、黒竜江省（1995 年 6 月、2000 年 8 月）
- ・ 韓国：慶尚南道（1995 年 9 月）、江原道（1998 年 5 月）、京畿道（2013 年 8 月）
- ・ モンゴル：トゥブ県（2010 年 5 月）
- ・ ベトナム：カインホア省（2012 年 12 月）
- ・ ベラルーシ共和国（1998 年 6 月）

＜ウラジオストク市＞

- ・ 中国：上海市（1993 年 4 月）、煙台市（1994 年 7 月）、長春市（2003 年 9 月）、延辺朝鮮自治州（2002 年 8 月）
- ・ 韓国：東海市（2009 年 10 月、2016 年 2 月）、浦項市（2015 年 5 月）、居昌郡（2015 年 7 月）、
- ・ ベトナム：ホーチミン市（2009 年 5 月）

（7）ウラジオストク日本センター

（ア）1996 年 4 月に開所し、わが国より招聘した講師による経営、金融、マーケティング、貿易実務等の経済セミナー及びロシア人講師による各種現地セミナーを通じて人材育成を支援しているほか、ビジネスマン等対象の 10 カ月間の日本語講座を実施している。また、ロシア人専門家に訪日研修の機会を与え、日本における企業視察を中心とした研修を実施している。さらに日露経済交流の推進を目指し、ビジネス・マッチング活動も行っている。日本センターのこれらの取組は、2016 年 12 月のプーチン大統領訪日の際に行われた「日露ビジネス対話」に出席した安倍総理のスピーチで紹介されると共に、総理より、今後これらの事業を更に強化していく旨述べられた。

（イ）2012 年 11 月に開催された貿易経済に関する日露政府間委員会第 10 回会合（玄葉外務大臣（当時）・シュヴァロフ第一副首相）の覚書では、「日露貿易投資促進機構及び独立非営利法人『日本センター』が日露間の貿易投資関係拡大のための好意的な環境の創設にはたしてきた役割を肯定的に評価し、同分野におけるこれらの活動に対して更なる支援を行っていくことで一致した。」旨記載された。

（ウ）2021 年 4 月、日本センターは開所 25 周年を迎えた。

（8）日本人墓地

（ア）第二次世界大戦終結直前の 1945 年 8 月 9 日に日ソ中立条約を破り対日参戦したソ連は、同年 8 月 15 日の日本軍による停戦実施後も 9 月初めまで戦闘行為を継続し、翌 46 年夏頃までの間に満州、北朝鮮、南樺太・千島及び北方四島に駐留していた旧日本軍人等を、旧ソ連、モンゴルで当時約 1,200 カ所点在していた収容所に抑留し、土木建築や鉄道建設、炭坑作業等の重労働を強要した。約 10 年に亘る抑留中、非人間的なノルマ、劣悪な食事、病気、寒さ等の過酷な状況の中、約 5 万 5 千人が犠牲になった。

（イ）沿海地方では 144 の埋葬地が確認されており、この中には正確な位置が不明であったり、物

理的に遺骨収集作業等が不可能な埋葬地もあるが、1991 年の日ソ協定に基づいて厚生労働省による遺骨収集帰還事業が続けられた。2015 年以降は法的根拠がないことを理由に沿海地方行政政府による前向きな協力が得られなかったことから、遺骨収集ができない状態が続いていたが、厚生労働省、外務省によるロシア側との粘り強い交渉や、2019 年 3 月に当地を訪問した自由民主党議員団によるコジェミャコ沿海地方知事への慰霊事業再開の働きかけ等が功を奏し、2019 年においては遺骨収集作業が行われる予定であったが中止となった。なお、以下は当地域で行われた事業である。

(a)ウラジオストク市「海洋墓地」(同市パトロクル通り)

2003 年 6 月、厚生労働省により遺骨収集が行われたが、日本人の遺骨は確認されなかった。民間団体による「日本人埋葬碑」が建てられている。

(b)ナホトカ市日本人墓地跡(同市セニャビナ通り)

2004 年 7 月から 9 月まで 4 回に亘り厚生労働省による遺骨収集が実施され、524 柱が収集された。2012 年 8 月にナホトカ市行政政府により周辺一帯が日本人墓地の記念公園として整備された。

(c)アルチョム市(ウラジオストクの北約 30 km、ウラジオストク空港所在地)周辺

約 10 カ所の日本人抑留者埋葬地が存在しており、2001 年までに「17 キロメートル地区バブシキン通り」(旧「第 13 収容所第 12 支部」)、「8 キロメートル地区バフルーシェフ通り 1」(旧「第 12 収容所第 2 支部」)、「ウグロヴォエ地区ゼリヨーナヤ」(旧「第 3428 野戦病院」)の各埋葬地で計 430 柱の遺骨が収集された。このうち「8 キロメートル地区」では、2010 年 11 月に日本政府により、シベリア抑留中死亡者慰霊碑が建立された。この慰霊碑はアルチョム市が管理しており、在ウラジオストク総領事館も定期的に慰霊を実施しているほか、2016 年、2017 年、2018 年には安倍総理大臣も慰霊に訪れた。なお、「17 キロメートル地区」及び「8 キロメートル地区」には、民間団体による慰霊碑がある。またアルチョム市による慰霊碑の積極的な維持及び管理に対し、2017 年度外務大臣表彰がアルチョム市に対して行われた。

(了)

